

過去を表す動詞形式

英仏比較文法の試み（その4）

梅原 大輔・甲斐 基文

杉浦 茂夫

0 承前と序

われわれは、本論文（その1）～（その3）を資料編と位置づけて、各種の文体から選んだ資料（原典とその翻訳書）を対象に、英語とフランス語の過去を表す時制表現についての比較研究を行ってきた。その結果のまとめは、（その3）の末尾に掲げたとおりである。その結果を利用して、（その4）以下では英語とフランス語の時制と相の体系について理論的な考察に進むことにしたい。

本論では英語学とフランス語学それぞれの分野から時制と相に関する従来の研究を何点か取り上げる。その上で英語とフランス語の比較研究を行う際に問題となる用語や概念の整理を行いたい。以下本論では**0**と**1.1**を杉浦が、**1.2**と**3**と**4**を梅原が、**2**を甲斐が執筆し、最後に梅原が全体をまとめた。

0.1. 比較の枠組みの2つのモデル

2つの言語の文法形式を比較するための枠組みは、必然的に意味的なものにならざるを得ない。すなわち、言語が表現すべき意味的概念を中心として、それらの概念を英語とフランス語の動詞体系がどのような形式を使って表現しているかを見なければならぬと考えられる。これを図示すれば第1図のようになるわけで、これを**意味中心モデル**と呼ぶことにしたい。

第1図

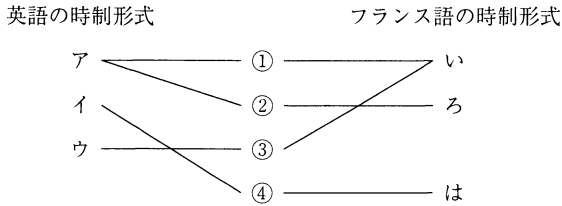
英語の時制形式	意味概念	フランス語の時制形式
ア	A	い
イ		ろ
ウ	B	は
⋮	C	⋮
	⋮	

このモデルに従って図のような整然とした区分が得られれば、境界の食い違っている部分に焦点を当てることにより、いろいろの実りの多い知見が得られることになる。われわれが当初に目指したのは、このようなモデルの作成であったが、資料編の研究過程でそれには大きな困難が伴うことに気づいた。その第一は、必要にして十分な概念項目を得るには、どのような意味概念の項目（図の A, B, C, . . .）をたてれば良いかという問題である。第二に、これは意味概念の項目の立てかたとも関係してくるが、図のように、ア、イ、ウ……や、い、ろ、は……が一つに固まって現れるとは限らず、たとえばアが A と C に対応するという形で2箇所に分かれて現れることが予想され、かえって複雑になる可能性もあるのである。もちろんわれわれはこれらの問題の探求を諦めて放棄するつもりはなく、以下の各学者の論考を参照しながら、少しでもより良い枠組みに到達する努力をするつもりであるが、現時点での試行的な見解としては、極めて困難と言わざるを得ないと思うのである。

次に考えられる枠組みは形式中心モデルと呼ぶべきもので、第2図のように示すことができる。

すなわち英語とフランス語の現実の時制形式を項目としてたてて、それらの対応関係を探求することにより比較研究を行おうとするものである。この

第2図



モデルは意味中心モデルよりは実行可能性が高いので次善の策としてこれを採用することにしたい。

以上2つのモデルについての所説は、あくまでも現段階における試行的なものであり、今後の研究により修正される可能性があることをお断りしておきたい。

0.2. 時制と相

時制と相が密接な関係にあることは明らかである。しかし相が文法範疇として認められるようになったのは比較的新しいことで、たとえば原田茂夫『英語時制観の展開—第18世紀末まで—』(昭52年, 松柏社)には、相という文法範疇は現れていない。進行, 完了のような, 現在ならば相のもとに含まれるはずの形は, すべて時制として扱われているのである。OEDによれば, 文法用語としての *tense* の初出例は1388年¹⁾であるが, *aspect* のそれは, *supplement* にあり, 1853年である。このような伝統は英語教育に用いられる文法にも引き継がれているように思われるが, この問題は本論の主題ではない。

時制とは, 「動詞における時間的關係を示す文法範疇²⁾」であり, 相とは「動詞の表す動作・状態の様相のとらえ方およびそれを示す文法形式²⁾」であるとするのが一般的な考え方であろうが, この2つを完全に分離することは非常に難しいと思われる。特に英語とフランス語のように異なる時制体系を持った言語を比較するときには, 時制と相の境界をどこに置くのかという点に

関して混乱が生じる可能性がある。例えばフランス語の半過去はフランス語の文法においては明らかに過去時制の一つと捉えられているが、この時制が表すことのできる〈進行〉という概念は英語では相に属するものと一般に考えられるのである。また、英語学の慣行では時間 (time) と時制 (tense) という概念は峻別されてきているが、フランス語学では両方に *temps* を用いている。このことに象徴されるように、2つの学界における用語法や考え方の相違というものは思いがけないところに現れてくる可能性があると予想される。以下の研究においても特にこの点には注意を払いたいと思う。以上の諸点を念頭において、諸学者の論述を探求することから始めようと思う。

1 英語学における時制と相

1.1. Jespersen

科学的文法学派の代表として、Otto Jespersen の時制観を探ってみよう。彼の著作として、*The Philosophy of Grammar* (1924) と *A Modern English Grammar* (1954, repr.) を採り上げるが、前者が通言語的な（と言ってもエスキモー語などについての言及も散見はされるが、ほとんどは印欧語族に属する言語を対象としている）傾向を持っているのに対し、後者は英語のみを対象としており、前者の理論が後者においてどのように具体化されているのかは興味深いところである。

1.1.1. Jespersen (1924) の所説

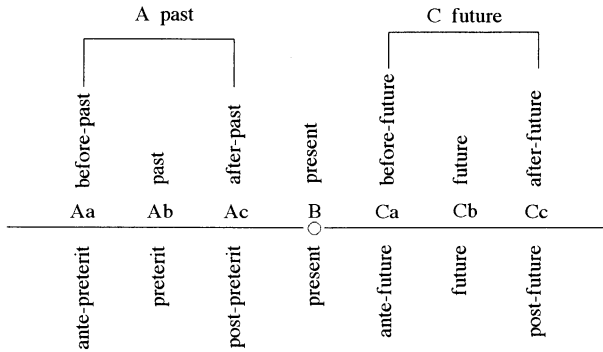
本書では XIX, XX の2章が *Time and Tense* と題され、時と時制の関係についての理論に充てられている。*Aspect* と題された章はないが、完了、拡充などの相は XX 章で扱われ、さらに XX 章には *Aspect* という節がある。これについては後述する。

Jespersen は時制の定義を厳密な形で与えてはいない。“Time” が ‘natural (or notional) concept’ であるのに対し、‘the so-called “tenses”’ は、‘time-indi-

cations expressed in verbal forms' であると述べているだけである。

時制の数について、彼は Madvig がラテン語文法において提出した9品詞説を批判して、次のような7品詞説を提出する。(p.257)

第3図



横線の上は概念上の (notional) 用語, 下はそれに対応する文法的な (grammatical) 用語である。主要な時区分の(A)単純過去時, (B)単純現在時, (C)単純未来時について、英語とフランス語に関する記述を拾ってみると、次のようになる。

(A)英語は一つの単純過去時制しか持たないが、遠い (distant) 過去と近い (near) 過去に別個の過去形を持つ言語もあり、フランス語では近い過去を *Je viens d'écrire*. のような迂言形によって表現する。

(B)現在時は、理論的に絶えず動いている「一点」であるが、さらに断続的に生起するものにも拡大され、それらを表現する現在時制は 'generic time' の表現にも用いられる。英語では "gnomic preterit" の例として 'Men were deceivers ever.' があるが、フランス語では 'rira bien qui rira le dernier' のように "gnomically" に未来時制が用いられる。(これと同じ意味のことわざには他の言語では現在時制が用いられる。cf. He laughs best who laughs last.)

(C)未来時の表現は過去時のそれと比べると明確さが劣るのは当然で、固有

の未来時制を持たない言語も多く、遠回しの代用表現で未来時制の代わりをさせている。それらの代用表現は、(1)現在時制、(2)意志、(3)思考・意図、(4)義務、(5)移動、(6)可能性、(7)その他として命令形があるとする。(1)の例として、‘I start tomorrow.’と‘Je pars demain.’を挙げ、英語では *when* や *if* で始まる節中でこの現在時制が広く用いられているのに対し、フランス語では、*si* で始まる節では‘Je le dirai si je le vois.’と現在時制になるが、*quand* で始まる節では、‘quand je le verrai’であって現在時制を用いないと指摘している。(5)の移動表現では、フランス語の‘Je vais écrire.’が近い未来の表現に用いられ、英語の *be going to* 表現と同じニュアンスを持つという。

次に上の第3図の中の従属的な時制区分について考察している。

(Aa) 前過去

前過去時に言及する必要はしばしばあるので多くの言語がそのための特別な時制を発達させている。英語では過去完了形 *had written* である。

(Ac) 後過去

後過去時を表す単一の時制を持つ言語は知られていない。運命あるいは義務を表すふつうの表現は、英語では *was to* が最も多い。フランス語では、*devait être, allaient frapper* などの形をとるが、未来形をとることもある。

(Ca) 前未来

前未来時に対応する時制は、未来完了形と呼ばれ、現代の諸言語では迂言的である。英語の *shall (will) have written*、フランス語の *aura écrit* であるが、英語では時の接続詞の後では、現在完了形が用いられることがある。

(Cc) 後未来

これは理論的な興味め的にはなるが、実際に *shall be going to write* のような形がしばしば用いられるとは思えない。未来時においてその先に起こりそうなことに対する自然の表現は、否定文であると言わねばならない。*If you come at seven, we shall not yet have dined. / si tu viens à sept heures, nous n'aurons pas encore dîné.*

以上のような時間区分についての説明の後、「ことばの経済性」という節

で、脈絡から明らかなことは省略されることがあり、英語の *after* や *before* の節では短い形ですまされることがある例 (*had left* の代わりに *left*, *shall have been doing* の代わりに *is done*) を挙げている。英語の *when* が疑問詞の場合 *will come* が来るのに対して、*when* が接続詞の場合は *comes* ですまされることが、それに対してフランス語の *quand* 節ではどちらの場合にも *il viendra* が来るが、*si* 節では *viendra* と *vient* の使い分けがなされることを述べている。

次に「時制の時を表さない用法」の節では、未来時制が現在時に関する *supposition* や *surmise* を表し、過去時制が *unreality* や *impossibility* を表すように転用されることが多いことを指摘している。後者は、仮定法、条件法などと呼ばれる用法で、多くの興味深い例文が挙げられているが、本稿の直接の関心事ではない。

XX 章ではまず完了形が論じられる。上に掲げた彼の 7 時制体系の中に完了形がないことはこの体系の欠陥ではないとして、その理由として「純粹に時間的要素に加えて結果という要素を含む」という点を挙げている。完了形の歴史的な発達をヨーロッパの諸言語から例を引いて述べた後、「過去の出来事の現在における結果という観念」と「過去の出来事自体という観念」の区別を英語は他の諸言語より厳格に守っているとして、*yesterday* や *in 1879* などを含む文は、過去形しか許さないとしている。それに対してフランス語では、この区別は現代のパリや北部の口語体では失われているとして、*Je l'ai vu hier./ils se sont mariés en 1910.* という例を挙げている。過去時と現在時に同時に属することについて語る必要がしばしば生じるが、そのような「包括時 (inclusive time)」の場合、持続期間が示されるならば、英語は完了形 *I have known him for two years* を用いるが、フランス語は現在時制 *Je le connais depuis deux ans.* を用いる。過去時と未来時に関しても対応する表現が見られるとして、次のような対を挙げている。

- (1)a. In 1912 I had known him for two years.

b. En 1912 je le connaissais depuis deux ans.

(2)a. Next month I shall have known him for two years.

b. Le mois prochain je le connaîtrai depuis deux ans.

次に「受動態」、特に動作受動態と状態受動態の区別について、「アオリストと未完了」について、「英語の拡充時制」（進行形のこと）について、その発生と用法などを述べているが、英語とフランス語の比較についての言及はない。さらに「時制のための用語」、「名詞における時間関係(不定詞を含む)」に触れた後、「相」という節を設けている。彼は相の定義を正式な形で与えてはいないが、例として *perfective*, *imperfective*, *punctual*, *durative*, *inceptive* などを挙げている。最も古い時代のアーリア諸言語は、動詞に時制の区別をする形式がなく、さまざまな相を示す区別があり、それらの区別から現在の時制体系が生じたのだということ、また相という概念はスラブ語の動詞に明確な形をとって現れるために諸学者がそこから取ったのであるが、用語法に混乱が見られることを述べた後で、相の表現形式として次の4つがあると主張している。

- (1) 動詞自体の通常の (*ordinary*) 意味
- (2) 脈絡や状況によって生じるような、動詞の臨時的な (*occasional*) 意味
- (3) 派生接尾辞
- (4) 時制形式

その後で、批判されることを覚悟の上で、次のような分類を提出している。

- (1) *aorist* と *imperfect* の時間区別 (*tempo-distinction*)
- (2) *conclusive* と *non-conclusive* の区別
- (3) *durative* あるいは *permanent* と *punctual* あるいは *transitory* の区別

- (4) finished と unfinished の区別
- (5) 一度しか起こらないことと、繰り返されたり、習慣となったりしている行為や出来事の区別
- (6) stability と change の区別
- (7) 結果を含意するかしないかによる区別

以上7種の区別を述べた後で、perfective や imperfective という用語は、スラブ語以外では用いないほうがよいとして、その理由を述べているが、彼自身の分類の(1)に出てくる imperfect との関連は明らかではない。

1.1.2. Jespersen (1954) の所説

Jespersen は *A Modern English Grammar on Historical Principles* の Part IV を動詞・助動詞の統語論に充てている。書名からも察せられるように、本書は英語を対象としていて、フランス語についての記述を期待することはできないが、彼の時制観を窺うことはできる。序文によると、原稿を印刷所へ送ったのは1931年とされているから、前節の *The Philosophy of Grammar* の執筆時から10年近い時間が流れていると考えられる。

最初に時間と時制の区別の重要性を説いて、前者が全人類に共通で言語から独立のものであるのに対し、後者は言語によって変動があり、時間関係の言語的表現である動詞の形式において示されるものであるとする。そして、前節で示したように時間を7つに区分している。それに対して時制は、英語では次のように区分される。(a), b), c), 1), 2) などの分類項目は杉浦)

- a) 本来の時制 (tense proper) (形式自体により区別されるもの)
 - 1) present
 - 2) preterit
- b) 時制句 (tense phrase)
 - 3) Perfect

- 4) Pluperfect
- c) 上記の二つに並んで
 - 5) Expanded Present
 - 6) Expanded Preterit
 - 7) Expanded Perfect
 - 8) Expanded Pluperfect

彼は、*I shall write, he will write* のようないわゆる未来時制は英語では時制体系の中に入れてはいけないほうがよいと主張している。

本書では相を正面から定義して扱うことはしていないが、Index には *Aspect of verb* という項があり、そこには「Beginning, Conclusive, Continuation, Diffident, Duration, Habit, Imaginative, Inchoative, Passive of becoming and being, Repetition, Unfulfilled を見よ」とあり、(1924) の7分類よりも数が多くなっている。しかし、beginning, inchoative, passive of becoming などは、ほぼ同じものを指しており (p.366), (1924) と (1954) の整然とした対応関係の探求は困難であると思われる。そしてこのことは、Jespersen 自身の相についての考えが、まだ明確でないことを物語っているように感じられるのである。

1.2. Reichenbach (1947)

自然言語の時制を意味論的に表示する上でしばしば言及されるのが Reichenbach (1947) の SRE 理論である。50 年近くも前に発表された理論でありながらいまだ繰り返し言及され、それを修正改良しようとする研究が相次いでいることは、この理論が持つ影響力の大きさを示している。SRE 理論は通言語的に時制を表示できる方法として考案されているが、実際には英語の時制体系に即して説明されることが多い。ここでは英語学における時制と相の扱いの一例として SRE 理論の考え方を概観しておきたい。

例えば *Peter had gone.* という文を解釈するためには3つの異なる時点に

言及する必要がある。この文が発せられている発話の時点 (the point of speech; 以下 S で表す), Peter が行くという動作をした時点 (the point of the event; 以下 E で表す), それに完了を解釈する基準となる時点で S と E の間のどこかに存在している時点 (the point of reference; 以下 R で表す) の3つである。これらの時点の間の先行関係をダッシュで, 同時性をコンマで表すとすると, *Peter had gone.* のような過去完了は E-R-S と表示することができる(より左にある時点はより右にある時点に先行する)。Reichenbach は, それまでの時制理論が現在完了と単純過去の有効な区別を成しえていないことを問題にし, その解決のために R という第三の時点を導入したのであった。更にこの R 時は完了時制を表示する上で必要になるだけでなく, 単純時制を含む全ての時制の表示の中に現れる, というのが SRE 理論が行った提案である。

SRE 表示を用いて英語の時制を表すと次のようになる。

現在 S, R, E

過去 E, R-S

未来 S-R, E

現在完了 E-S, R

過去完了 E-R-S

未来完了 S-E-R

S, R, E という3つの時点と, 共時関係・先行関係という二つの時間関係からは, 計算上は13通りの時制の組み合わせが可能になる。これは Jespersen が批判した9品詞説よりも更に多いものであって, この可能な13通りの時制を全て文法化している言語はもちろん存在しない。SRE 理論が持つこの過剰な産出力はこの理論に対してなされる批判のひとつの対象となっている。(SRE 理論に対する一連の批判については Declerck (1991) 参照)

SRE 理論は完了形によって表示される事態を時間軸上に位置づけるとい

う作業を行うのであるから、もちろん完了形を時制の一種として扱っていることになる。そればかりでなく Reichenbach は進行形（彼の用語によれば拡充時制）も ‘the event covers a certain stretch of time (p.290)’ として拡張された E 時を持つ時制の一種との扱いをしている。

2 フランス語学における時制と相

前章では英語学の観点からの時制と相の概念を扱った。この章ではフランス語学の観点から見た時制と相について概観してみたい。

フランス語学では、前の章でも述べられているように、英語学における time と tense との区別が用語上はなく、一般にどちらを表す場合も temps が用いられている。学者によっては時間には temps を、動詞の時制を表す場合には temps du verbe というふうに使分けをしているものも見られる。

Damourette et Pinchon (1971) は曖昧性を排除する目的で、temps の代わりに tiroir という語を採用したりしている。そして英語と比べて動詞の叙法 (modes) の果たす役割が比較的大きいと考ええるということと関係があると思われるが、時制という概念が動詞の叙法とからみあわせて説明されることが非常に多い。Battye et Hinze (1989) に、“A mood is defined as a set of verbal paradigms whose use is primarily to mark a modal and not a temporal value.” (p.293) [下線部は筆者] と述べられていることからもうかがえるように、叙法と時制は第一義的な関係では無いにしろ副次的には非常に深くかかわっていると考えられるのである。佐藤 (1990) も、「フランス語のある動詞の形態変化は、人称、数、叙法、時制そして相という 5 つの文法的カテゴリーを担っている」(p.9) と述べている。そこでこの章では R.L. Wagner et J. Pinchon, *Grammaire du français* (1962) [以下 W-P とする] と Maurice Grevisse, *Le bon usage* (1988) [以下 G とする] という 2 冊の代表的文法書とも言えるものを中心に据え、フランス語のいわゆる伝統文法において時制、叙法、そして相という概念がどのように捉えられているかを検討していくこととす

る。

2.1. Wagner et Pinchon (1962) と Grevisse (1988)

時制とは「一般に動詞に関連し、《現実の》つまり《自然の》時間の様々な範疇化を表す文法範疇」と定義される³⁾。時制は一般に絶対時制 (*temps absolus*) と相対時制 (*temps relatifs*) とに分類される。絶対時制とは端的に言うならば《現在》と《非現在》とを対立させる範疇で、発話時を現在として、それ以前を過去、それ以降を未来とし、時間軸を3つの基本的な区分に分ける。それに対して相対時制とは、過去または未来の時間的なある一点、或いはその他の行為が行われた時点を基準として、その基準との時間的相関関係においてとらえられた行為を示す時制であり、つまり、二つ以上の関係する行為の各々の先行性、同時性、後続性を表すものといえる。フランス語では前過去、大過去、前未来と呼ばれるものがそれにあたる。

また時制は形態上からは、動詞の語形変化のみによって表される単純時制 (*temps simples*) と、一般に時の助動詞と呼ばれる *avoir, être* の単純時制と動詞の過去分詞とが組み合わさって表される時制であるところの複合時制 (*temps composés*) とに二分される。そして複合時制の中には複複合時制 (*temps surcomposés*) があり、これは時を表す助動詞 *avoir, être* の複合時制と動詞の過去分詞とが組み合わさってできた時制である。このようにフランス語の時制は「絶対時制」－「相対時制」, 「単純時制」－「複合時制」という二つの対立から規定できそうであるが、この時制という概念が2つの文法書ではどう扱われているか検討してみよう。

まず G では、*temps* に関して次のような定義があげられている⁴⁾。

Les temps sont les formes par lesquelles le verbe situe l'action dans la durée, soit par rapport au moment où s'exprime le locuteur, soit par rapport à un repère donné dans le contexte, généralement par un autre verbe.

この記述を見ると、「話者の発話時との関係で」と述べている部分が上で

述べたところの絶対時制の場合に相当し、「文脈において与えられた目印、それは大抵の場合他の動詞によって与えられるが」とあるのが相対時制の場合にあたると考えてよいと思われる。それに対して W-P には明確な temps の定義は与えられていないので、コメントは加えられない。

一方「単純時制」－「複合時制」の対立という点に関しては、動詞の活用に関して記述した部分から判断して、両者ともこの観点をほぼ共有していると考えられる。

では次に、各々の時制の体系を検討したいところであるが、冒頭でも述べた通り、時制は動詞の叙法 (modes) と密接な関係にあるので、先にこの概念について考えてみることにする。今、仮に叙法 (modes) と呼んでいる訳だが、フランス語学において modes や modalité という用語の定義はそれらを用いる学者の立場によって極めて多種多様である⁹⁾。誤解を招くことを恐れず広義に定義するならば、法とは叙述内容に対する話者の心的態度を表すものであるといえ、modalité (法性) とは法が言語形式によって表現されたものといえる。法性を表すには語彙的手段と文法的手段の二つがあるが、語彙的手段とは例えば法助動詞や法副詞によるものであり、文法的手段とは直説法、命令法などの動詞の形によるものがあげられる。狭義にはこのような動詞の叙法のことを modes と呼ぶといえよう。

さて W-P にも G にも modes の明確な定義は与えられていないが、後に示すその分類を見れば、上で述べた考え方とほぼ同じような立場をとっていると思われる。まず G の分類であるが、G は modes を人称叙法 (modes personnels ou conjugués) と非人称叙法 (modes impersonnels ou non conjugués) との二つに大別している。前者は、動詞が文法的人称にしたがって変化し、述語の機能を果たすものである。それに対して後者は、動詞は文法的に人称変化をせず、概して文中で述語以外の機能を果たすものである。そして各々に、以下のような叙法が属するとしている⁹⁾。

人称叙法：直説法、命令法、接続法

非人称叙法：不定法，分詞法，ジェロンディフ

上の分類には学校文法で言うところの条件法（mode conditionnel）が含まれていないが、この点に関しては次のように述べている⁷⁾。

Le conditionnel a été souvent considéré comme un mode. Les linguistes placent généralement aujourd’hui à l’intérieur de l’indicatif.

そして、条件法を過去における未来、或いは仮想未来と捉えて直説法に含めるのは普通であると述べているのである⁸⁾。

Les linguistes s’accordent aujourd’hui pour le ranger parmi les temps de l’indicatif, comme un futur particulier, futur dans le passé ou futur hypothétique.

これに対して W-P は modes を 3 つに分割している⁹⁾。

- a. 不定法，分詞法：形は不変。
時制的価値も，人称的価値も持たない。
- b. 命令法：活用は人称的価値を持つ。
- c. 接続法，直説法：時制的価値と人称的価値の両方を持つ。

その分類の基準は時制的価値と人称的価値の二点にある。

したがって、この二つを比較すると、G に示された分類をもう一歩踏み込んで時制の観点をも取り込んだのが W-P の分類であると思われる。ところで W-P の分類にも条件法が現れていないが、この点の扱いは G における扱いと同様であると考えて良いであろう¹⁰⁾。

Quelques grammairiens considèrent le CONDITIONNEL comme un mode. [...] Si l'on fait du futur un temps de l'indicatif, comme il est naturel, il est normal de faire également du conditionnel un temps. Si l'on faisait du conditionnel un mode, il faudrait alors en faire un aussi du futur. Ces deux formes, solidaires, se définissent l'une par rapport à l'autre et toute deux, en opposition avec le subjonctif, actualisant dans la durée le procès. Elles appartiennent donc à l'indicatif.

ちなみに佐藤(1990)も、『「〈過去における未来〉を示す「条件法現在」は「過去単純未来」として、また「条件法過去」は「過去前未来」として「相對時制」の系列にくわえられるべきもの』であると述べており(p. 14)、同様の見方を示していると考えられる。

では次に、各々において時制がいくつに分割されているか、叙法との関わりあいで見えていくこととしよう。

まず G の分類を示すと、次のようになる。

直説法：1；現在

2；半過去，単純過去，複合過去，複複合過去，大過去，複合大過去，前過去

3；単純未来，前未来，複合前未来

4；条件法現在，条件法過去，条件法複複合過去

命令法：1；現在

2；過去

接続法 1；現在

2；過去，複合過去，複複合過去，半過去，大過去

不定法 1；現在

2；過去，複複合過去

分詞法 1；現在

2；過去，複合過去，複複合過去

ジェロンディフ 1；現在

2；過去

次に W-P の分類を示す。

接続法 1；現在

2；過去，半過去，複合過去，大過去

直説法 1；現在

2；不定過去¹¹⁾，複不定過去，半過去，大過去，複大過去，定過去，複定過去，前過去

3；未来，前未来，複前未来，条件法，条件法過去，条件法複複合過去

上の二つの分類を比較すると，W-P に特徴的なのは，G では時制として扱われている命令法の現在・過去，不定法の現在・過去を，形態の差異の方に重点をおいて単純形と複合形というように分類していることである。また分詞法の扱いについても同様の差異が見られる。

最後に相 (aspect) について簡単に触れておきたい。これに関しては W-P にも G にも詳しい記述は載っていない。G には次のような定義が与えられている¹²⁾。

L'aspect est la manière dont s'expriment le déroulement, la progression, l'accomplissement de l'action.

そしてこれは，とりわけ直説法半過去と直説法単純過去との対立において顕著であると述べている。前者においては，それによって表されている行為が未完了であり，後者においては完了していると考えられるというのである。また，いわゆる複合形によっても完了の意味合いがでることも指摘してい

る。しかしながら、これ以上詳しい記述は避け、次のようなコメントをしている¹³⁾。

La notion d'aspect n'a pris qu'assez récemment une grande place dans les études sur la grammaire française. Les linguistes présentent à ce sujet des vues souvent divergentes.

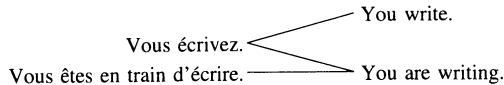
こういった記述を見る限り、Grevisse の中では相についての概念はまだはっきりしていなかったと考えてよいであろう¹⁴⁾。

2.2. Cohen (1989)

前節でみた W-P も G もフランス語の文法書であるから、当然ながら英語とフランス語の比較には言及していない。そこで最後に Cohen (1989) から、相に関して英語とフランス語を比較した興味深い記述があるので、それを紹介しておきたい。

英語には、ある同じ«époque»を表すのに、一般的な形と《進行》の形があるが、それに対してフランス語にはそういう対立を示すためには、特別な形を用いなければならないことを指摘し、次のような例をあげている¹⁵⁾。

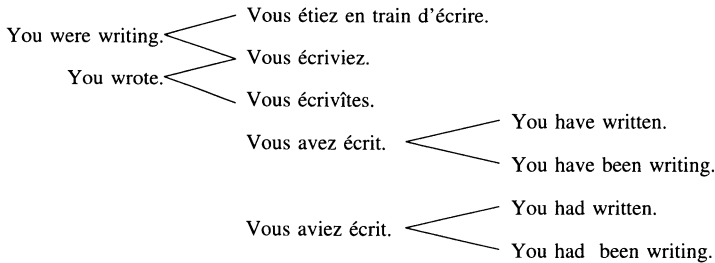
第4図



そして未来形についても同様の図式が描けると指摘する。しかしながら過去に関してはより複雑な対応関係があるとし、第5図のような図式を提案している¹⁶⁾。

Cohen の図式から分かるように、フランス語の過去形と英語の過去形は、極めて入り組んだ対応関係を示している。これらは、特定の時制におかれた

第5図



フランス語の動詞が表す相と、特定の時制におかれた英語の動詞が表す相が異なることにその源を発していると考えられる。過去を表す動詞形式の比較研究をこの両言語について行っているわれわれにとっては、極めて示唆的な記述であると言えよう。

3. 時制と相に関する用語法について

ここまでの議論を振り返って、本節では英語とフランス語の時制体系を比較する上で生じそうな概念や用語の混乱を指摘し、区別すべき概念や用語を整理しておきたい。

3.1. 時間と時制

時間 (time) と時制 (tense) の区別は重要であるが、これについては既に 1.1.2 節でも言及している。「時間」は言語とは独立に言語や人間の外部に存在するものと考えられる。もちろん時間は目に見える実体ではないので、これをどのような概念で捉えるのか (線的なものか円環状のものか、過去から未来に向かって流れているのか、未来から過去に向かって進んでくるのかなど) は言語によって異なることがあるし、一つの言語の中でも複数の異なる概念化がなされることもあるかもしれない。しかし英語とフランス語の時制体系を考える上では、時間は過去から未来へと続く一次元的なもので、その

上を現在という瞬間が移動していくもの、と捉えて大きな問題は生じないだろう。

これに対して「時制」とは文法的な概念であり、「時間」を各個別言語がどのように表現するのか、という点に関わるものである。「時制」と「時間」とは一対一に対応するとは限らない。例えば「現在時制」は必ずしも「現在時」を指すのに用いられるわけではない。個別文法の中で現在時制に対して過去時を指すような用法が与えられることがあったとしてもかまわないのである。自然言語の中では過去、現在、未来の3つの時制をきちんと持って過去時、現在時、未来時を表現させているものは少数派で、多くの言語では過去-非過去の対立が最も顕著な区別になっているようだ。Lyons (1977) は次のように述べて、未来時制に対して過去時制と同等の重要性を与えている言語は少数派であると説明している。

The future is not like the past from the point of view of our experience and conceptualization of time. Futurity is never a purely temporal concept; it necessarily includes an element of prediction or some related modal notion. (p. 677)

このような点をふまえると、先の 1.1.1. 節の第三図で示した Jespersen の概念図は、通言語的な考察の土台にできるような時間の区分を示そうとしたものであると言える。彼はこの図の中で概念上の用語（時間の用語にあたる）と文法上の用語（時制の用語にあたる）を区別しているが、実際の言語がどのような時制を持つのかということは各個別文法の中で決まるものであるし、個々の言語がこれらの分類上の用語で表される時制をすべて有しているわけではない。そして例えば、「before-past は、英語では過去完了形、フランス語では大過去で表される」と Jespersen がいう時、過去完了形や大過去と ante-preterit とはどんな関係にあるのかははっきりしないところがある。具体的な言語の時制形式から抽象された存在として ante-preterit という概念を

設定したのであれば、それは before-past とほとんど同じことではないかと思われる。現に Jespersen (1954) では、‘the latter (ie. tense) varies from language to language’ と述べているのである (p. 2)。以上のようなことをふまえると Jespersen が第3図によって明らかにしようとしたのは、Madvig が9分類法で時間を二次元的に分類したのに反対して時間の概念を一次元の線上に示すこと、「現在を基準とした過去（すなわち英語の現在完了）」を時制の領域から外して相の問題と捉えること、そして「現在を基準とした未来」などというものは単純未来と区別して設定できないためやはり時間の概念から外すべきこと、の3点であったと考えられる。

3.2. 時制の二つの定義

時間と時制の区別を確認した上で、今度は時制の定義に関連して生じる混乱について考えてみたい。相と区別して時制を定義するには少なくとも2つの視点がある。1つは形態上の定義であり、もう1つは意味上の定義である。われわれはこの2つの違いを十分に意識する必要がある。Quirk *et al.* (1985) は、英語文法において時制と相の区別は本質的には用語上のものでしかないとした上で、動詞の屈折によって形態上明示されるもののみを時制と呼ぶと言っている。これによると英語の完了形や進行形は相助動詞の助けによって表されるものであるため時制ではなく相に属するものとなる。これに対して先にも述べたように、フランス語では半過去は動詞の屈折によって表されるため時制に属することになる。同様に英語では動詞の屈折による未来表現は存在しないので、未来時制は存在しないことになる。しかしフランス語には屈折によって表される未来時制が存在するので、単純時制だけをとっていても現在、過去、未来の3つの時制が存在すると定義づけられる。先の2.1.節で見た「単純時制」－「複合時制」という用語の区別は時制の形態上の定義に立った区別である。このような形態上の定義は個別文法に即したものである。異なる言語間で比較研究を行うときには用語の混乱のもとになると思われる。

時制と相を区別するための第2の定義は意味的なものである。Quirk *et al.* (1985) では上で述べた形態的な定義に加えて意味の面からも時制と相を区別しようとしている。彼らの定義によると相と異なり時制は直示的 (deictic) な性質を持つものとされる。すなわち時制は文が表す状況を発話時と結び付ける働きをする。これに対して相は、動詞が表す行為がどのように認識されたり経験されたりするのかという様相を表すものであって、直示的ではない、と論じている。同じような定義は Comrie (1976) にも見ることができる。Comrie は時制を出来事を時間軸上に位置づけるものと捉え、それゆえ直示的であるとしている。その一方で相はある状況の持つ時間的な内部構造のことであると述べ、実際の時間との間の対応関係を表すものではないとしている。こういった定義によればフランス語の複合過去や半過去も時制ではなく相の領域に含まれる、あるいは少なくとも時制と相が融合したものと見ることになる。複数の言語の文法を比較する場合には、このような意味的な根拠を持った定義を行う方が混乱が生じにくいだろう。

ただし、何をもって、「直示的」というのか、という点については簡単には解決できない問題を含んでいる。SRE 理論によれば完了時制は事象時 E は R という時点を仲立ちにして発話時 S と結びついている。しかし、SRE 理論では完了時制ばかりでなく全ての時制に R 時が存在し、E 時は R を通じて S とつながっているのである。E が S と直接に結び付くことを「直示的」というのなら、SRE の下では直示的な時制は一つも存在しないことになる。逆に言えば SRE 理論の下では「直示的」に発話時とつながるかどうか、という定義によって単純時制と完了時制を区別することはできないのである。

3.3. 二つの相

相を論じるにあたっては、われわれは更に二つの異なる概念を区別しなければならない。動詞アスペクトと文アスペクトの区別である。

動詞アスペクトは時には状況タイプ (situation types) と呼ばれることもあ

り、動詞や動詞句が内在的に持つ時間的な構造のことである。動詞はその種類によって完結的な意味を表すものや継続的な意味を表すものがあり、また同じ完結的な出来事でも時間の幅を持った出来事と瞬間的な出来事がある。一般的には動作動詞／状態動詞の対立として知られるものであり、英語学の分野では Vendler (1967) の動詞の4分類がよく知られている。動詞アスペクトは動詞自体の意味だけでなく、目的語や副詞句などの影響も受けて動詞句のレベルで合成的に決まることが多い。

文アスペクトは動詞の状況タイプとは無関係に、ある事態をどのような視点から見ると示したものである。「本を読む」という本来完結的な出来事を一つの完結した点として捉えるのか、進行中の出来事として捉えるのか、といったことは文アスペクトの領域の問題である。文アスペクトは時制と融合していたり、助動詞や相動詞の助けを借りる形で、文法の中で表される。英語の場合、文アスペクトと考えられるのは完了相と進行相である。完了相に関してはフランス語のように時制体系に組み込まれていることは珍しくないが、進行相については英語の *progressive* のように文法的な形式を持っている言語は珍しい。英語では、進行相が文法化されている結果、状態動詞を進行形にして一時性を表すことも可能になっている。Comrie (1976) もこれは英語の相体系の特徴である旨を指摘している。(Comrie 1976, p. 124)

3.4. 完了は時制か相か

ここまで見てきたような用語の区別をふまえてなお明確にならないのが完了を時制として扱うのか相として扱うのかという問題である。Jespersen の第3図では現在完了は相に属するものとして時制からは外された。しかし過去完了は前過去として第3図の中に置かれている。Jespersen の主旨を理解するなら、過去完了の中でも大過去を表す用法は時制に属し、完了や結果を表す用法は相に属することになるのだろう。しかし Jespersen (1954) では現在完了も過去完了も共に *Tense Phrase* の中に分類されているのである。

また2.1. 節で見た「絶対時制」－「相対時制」という区別においては「相

対時制」の中に完了が含まれており、完了を時制として扱っていることを示している。これに対して例えば Comrie (1976) は完了を時制と認めず、Perfect-Nonperfect という相の対立としてこれを扱うことを主張している。

4 ま と め

以上の議論を踏まえると、英語とフランス語の両方の文法にとって満足がいくように時制と相の定義を行うことは非常に難しいとわかる。時制と相の境界線は理論の枠組みによって揺れるものであり、二つの領域は語の定義によって変動するものだからである。しかしながら、われわれが英語とフランス語の時制体系を比較する上では、一般に相として扱われている領域も広く含めることになるだろう。そこで以下では(その3)までの研究も踏まえたうえで、われわれの研究が取り扱う時制と相に関わる意味現象の範囲を限定しておきたい。

まずわれわれは時間を一次元上に展開するものと考え、時制の働きはこの時間軸上に文の命題が表す事象を位置づけるというものだとする。

時間は発話時を含む現在を中心として、それ以前を過去、それ以後を未来とする3つの部分からなると考える。ただし、未来時に関してはわれわれの直接の研究対象にはしない。これまでも見たように、未来時制は純粋な時制というよりは法の問題と密接に関係しているからである。

現在、過去、未来の3つの基本的な時間について、それぞれ次のような事象を表現する文が必要である。

(1) 時間上に特定の出来事を位置づけた文は出来事文である。出来事は非状態的(完結的)な動詞アスペクトを持つ動詞によって表される。発話時と出来事が一致して存在するということは現実にはまれなので、現在時制の出来事文はスポーツの中継、料理の番組、手品など、特殊な場面での使用に限定される。

(2) 特定の時点において成立している事態を表す文。現在時制の場合に

は、発話時点において進行中の出来事や、発話時点において一時的に成立している状態を表す。この「特定の時点」とは Carlson (1977) が言うステージ (stage) と考えてよい。

(3) 特定の時点を基準として、それまでに完了している事態を表す文。いわゆる完了時制の文である。これを時制と呼ぶか相と呼ぶかは用語の定義の違いによるものである。過去に起こったことが現在においても成立している包括時も、この分類の一部に含めておく。

(4) 特定の時点を基準として、その後におこるであろう事態を表す文。近接未来の文である。これを時制形式として文法化している言語は少ない。

(5) 主語の持つ属性や習慣を表す文。総称的な時制を持つ文である。属性や習慣も時間を特定して述べるので、決して無時間な (atemporal) な文ではない。属性を表す文の場合、通常状態的な動詞アスペクトを持つ動詞を含むが、上の (2) の状態文とは区別する。Carlson (1977) のいう個体レベルの文である。

以上の5つが、現在、過去、未来のそれぞれの時間に関して存在する。同じ時制の中でも出来事文と状態文の区別、あるいはステージレベルの文と個体レベルの文を区別することで、現代の英語とフランス語の時制と相が扱う意味はほとんどカバーできているのではないかと思う。この他には假定法・接続法をどう位置づけるかという問題があるが、これについてもわれわれの研究の領域からは除外する。

(その5) では、ここに挙げた分類を基にして英語とフランス語の時制体系について具体的な比較考察を進めていきたいと思う。

付記

本研究は、平成7年度より文部省の科学研究費交付の対象研究（一般研究 (c) 07610519) に採択された。

注

1) 原田氏の上掲書 p. 17 の 1338 は誤り。

- 2) 『新英語学辞典』(研究社)の *tense, aspect* の項による。
- 3) J. Dubois 他 (1973), p. 190.
- 4) Grevisse (1988), pp. 1160–1161.
- 5) Meunier (1974), p. 8
- 6) Grevisse (1988), pp. 1159–1160.
- 7) 同掲書, p. 1160.
- 8) 同掲書, p. 1299.
- 9) Wagner et Pinchon (1962), pp. 232–233.
- 10) 同掲書, p. 303.
- 11) 不定過去は *passé indéfini*, 定過去は *passé défini* の訳である。前者は一般の用語では複合過去, 後者は大過去と呼ばれるものと等しいと考えられる。
- 12) Grevisse (1988), pp. 1162.
- 13) Grevisse (1988), pp. 1162.
- 14) Guilbert, L., Lagane, R., Niobey, G. (direction) (1971), pp. 267–269。ここにはフランス語に認められる相がいくつかあげられている。分類だけ羅列しておくとなつて次のようになる。
 - i) Aspects continuatif, semelfactif, intératif
 - ii) Aspects tensif, extensif, bi-extensif
 - iii) Aspects sécant et non sécant
 - iv) Aspects ingressif et terminatif
 - v) Aspects récent et imminent
- 15) Cohen (1989), p. 14.
- 16) 同上。

参考文献

- Battye, A. et Hintze, M-A. 1992. *The French language today*. London : Routledge.
- Carlson, G. 1977. *Reference to Kinds in English*. Ph. D. dissertation. University of Massachusetts, Amherst.
- Cohen, D. 1989. *L'aspect verbal*. Paris : Presses Universitaires de Paris.
- Comrie, B. 1976. *Aspect*. Cambridge University Press.
- Confais, J.P. 1995. *Temps, mode, aspect*. Toulouse : Presses Universitaires du Mirail.
- Damourette, J. et Pinchon, E. 1911–1950. *Des mots à la pensée*. 7 vols. Paris : D'Arthey et 1 vol. de complément. 1971.
- Declerck, R. 1991. *Tense in English : Its structure and use in discourse*. Routledge.
- J. デュボワ他 (1973) 『ラールス言語学用語辞典』。東京 : 大修館書店。
- Grevisse, M. 1988. *Le bon usage*. Paris : Duculot.

- Guillaume, G. 1929. (1970). *Temps et verbe*. Paris : Librairie Honoré Champion, Editeur.
- 原田茂夫. 1977. 『英語時制観の展開－第18世紀末まで－』松柏社.
- Jespersen, O. 1924. *The Philosophy of Grammar*. London : George Allen & Unwin .
_____. 1954 repr. *A Modern English Grammar* Vol. 4.
- Lyons, J. 1977. *Semantics* Vol. 2. Cambridge University Press.
- Meunier, A. 1974. “Modalité et communication.” *Langue française*. 21. Paris : Larousse, pp. 8–25.
- Quirk, R. et al. 1985. *A Comprehensive Grammar of the English Language*. Longman.
- Reichenbach, H. 1947. *Elements of Symbolic Logic*. London : Collier–Macmillan.
- 佐藤房吉 (1990) 『フランス語動詞論』東京：白水社
- Vendler, Z. 1967. *Linguistics in Philosophy*.
- Wagner, R. L. et Pinchon, J. 1962. *Grammaire du français*. Paris : Hachette.